

平成 19 年度看護学教育ワークショップ（第 9 回）研修報告

看護福祉学部看護学科 準教授 寺島喜代子

11 月 19 日

主催：文部科学省 実施：千葉大学

1. テーマ 看護実践能力の育成を目指した学士課程カリキュラムの構築

～指定規則改正への対応を契機として～

2. 目的：改正が予定されている保健師助産師看護師学校養成所指定規則に対する各看護系大学の対応状況を持ち寄り、関係者間で課題や解決の方向性を整理・共有することを通して、看護実践能力を確実に育成する質の高い学士課程カリキュラム構築を促進する。

3. 実施方法

(1) 期間 平成 19 年 11 月 12 日～11 月 14 日

(2) 会場 かずさアカデミホール

(3) 参加者 113 名

4. ワークショップ日程

1) 基調講演「指定規則への対応を契機とした教育課程の体系的な見直しの必要性」

講師：井上智子（東京医科歯科大学大学院 教授）

概要：

- ①19 年 4 月の報告書；「看護基礎教育の充実に関する検討会」（H.19 厚労省）と「指定規則改正への対応を通して追求する看護学教育」（H.19 文科省）の意味を理解するために、H.14 に提出された「大学における実践能力の育成の充実（一次）」（文科省）、「新たな看護のあり方に関する検討報告書」（厚労省）やそれ以降の答申書を概観しながら、今回の指定規則改正の概要を説明された。
- ②改正案に対する具体的提案として、「看護の統合と実践」は看護学の各領域を担当する教員が協力して教育にあたり、単位数の増加は関連分野の教育内容の単位を減じ一定範囲内にとどめる。（臨床実習は現行の 23 単位以内にとどめる）
- ③臨地実習見直しの視点については、免許取得前の臨地実習で体験すべきものと、卒後の研修の中で修得することが相応しいものとの峻別をする。
- ④保健師改正案の中の「保健福祉行政論」の 1 単位増は保健師の政策形成能力の社会的要請から必要であり、実習単位増加で求められる到達度は「実際を知り理解できる」レベルであり、単位数の大幅増をしなくても充分到達可能である。

2) 特別講演「改正カリキュラムの統合分野新設の背景」

講師：小山真理子（神奈川県立保健福祉大学 教授）

概要

- ①カリキュラム案の作成で重視した点は、“看護実践能力の育成につながる教育”、“学生の能力をいかに積み上げるか”、“教育と臨床の乖離をいかに埋めるか”などの問題であり、臨床の実務に近い環境で看護を提供する方法を学ぶ「統合分野」が生まれた。

- ②専門基礎分野におけるカリキュラム改正点は、臨床の状況に近づけ、学生が理解しやすいように臨床に関連づけて教育すること。
- ③専門分野におけるカリキュラム改正点は、専門分野を2つに分けた。
- ④「専門分野Ⅰ」は基礎的理論や基礎的技術を学ぶため演習を強化した内容とし、コミュニケーション、フィジカルアセスメントを強化し看護師として理論的な判断をするための基礎的能力を養う内容とする。
- ⑤「専門分野Ⅱ」は臨床実践能力を強化した内容で、各看護学において、対象や目的の理解、予防、健康の回復増進や障害を有する人びとに対する看護を学ぶ内容とする。
- ⑥「統合分野」は基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱで学習した知識や技術を全て統合し、卒業後臨床現場にスムーズに適応できるようとの意図から生まれた。
- ⑦看護技術の卒業時の到達目標：教育と看護実践の専門家によるデルファイ調査から、8割は体験しておいて欲しいと思える技術項目を挙げて、卒業時に全ての学生が修得する技術と到達度を明らかにした。到達度は「Ⅰ単独でできる」から「Ⅳ知識としてわかる」まで4段階で示してある。(臨床現場の方が教育専門家より、卒業生の技術到達目標は低く、臨床は新卒看護師にそれほど高い技術到達度は期待していないことが明らかになった。)
- ⑧卒業時の到達目標を明確にすることにより、すべての卒業生の技術取得を目指す教育ができ、新人看護師のストレスを少なくする新人教育計画に活用できる。また、できるだけ実習で体験できるように指導體制や、学内演習を充実するための教育方法や教材が充実できる。

3) テーマ別グループワーク：検討テーマ毎にグループを編成し11名～13名で討議

＜検討テーマ＞指定規則改正への対応における

- ①カリキュラム編成上の課題と解決の方向性 ⇒全6グループ
- ②臨地実習指導上の課題と解決の方向性 ⇒1グループ
- ③教育の質保証上の課題と解決の方向性 ⇒全2グループ 寺島はこのグループで討議しました

※各グループ発表の概要

①カリキュラム編成上の課題と解決の方向性

- ◎卒業要件の単位数が多い現状について
 - ⇒1単位の時間数の考え方にバラツキがある
 - 総合大学における教養教育科目の卒業要件単位数が多い
- ◎統合分野のカリキュラム編成について
 - ⇒在宅看護論は、統合分野として各領域の看護に含まれる内容であることを教員が共通認識する
- ◎大学教育の理念とカリキュラム編成との関連
 - ⇒各大学の教育理念(地域性や特色)を活かす；例)島国の地域性を活かした「災害看護」など
- ◎在宅看護論と地域看護学位置づけ
 - ⇒地域看護学は公衆衛生看護に特化する内容を精選し、在宅看護論は他領域と関連づけて実施
 - 例)学校保健は小児看護学、産業保健は成人看護学で学習する。
- ◎教育内容を精選し、エッセンスを統合しコアカリキュラム構築につながる
- ◎複数受け持ち実習、夜間実習について

⇒すでに複数受け持ち実習をしている学校から、一人の対象を見る力を身につける教育が看護実践能力の基礎となることを実感。夜間の看護の仕事内容を知ることが新人看護師のリアリティショック対策とは思えない。

②臨地実習指導上の課題と解決の方向性

◎看護実践能力とは、「即戦力」とは異なる

◎統合分野の考え方は、各大学の教育理念が重視され、各大学が「統合」をどのように考えるかを明確化する必要がある

◎実習内容の質の確保

⇒大学の教育理念を理解してもらうために、教員と臨地実習指導者との勉強会を開催したり、日々のカンファレンスに指導者の参加を要請し、実習施設スタッフを育てる。

③教育の質保証上の課題と解決の方向性

寺島が属したグループでは、メンバーが感じている「看護教育の質を保証するうえでの課題」を中心に討議をすすめた。その結果、カリキュラムを教育プログラムととらえ、カリキュラム、学生、教員、環境の要素から「構造 input」「過程 process」「成果 outcome」に分けて、自大学の問題と解決の方向性を探った。

	構造：input	過程：process	成果：outcome
カリキュラム		・基礎看護学の位置づけと各領域との関連	
学生	<ul style="list-style-type: none"> ・大学全入学時代、定員割れ ・質の高い学生の確保困難⇒広報活動の充実 ・看護への志向の低下 ・未熟な学生のメンタル面 ・ゆとり教育の学力の偏在 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導困難、学習要件を満たせない学生⇒動機付け、自己学習能力の開発（学生の相互学習のシステム作り）、フレキシブルな個別対応 ・TAの活用、卒業生の教育への関与 ・専門領域間の壁⇒教員のコンセンサス 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">循環をつくる</div> <ul style="list-style-type: none"> ・大学卒業要件と国家試験受験資格⇒異なる名称の学位寄与は？ ・卒業生の質評価の客観的データの蓄積 ・外部評価
教員	<ul style="list-style-type: none"> ・固定化した学生観の変容 ・教育経験の乏しい教員、教員の看護実践能力の低下⇒モデルの提示困難 ・労働環境（育休、病休）の代替補充困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・unification、sabbaticalの活用 	
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・財政、経済基盤による地域格差 ・小児、母性、地域、在宅の実習場確保困難⇒政策立案に関与するパワーを高める 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習で実施可能な医療行為の制限 ・臨床における到達目標のコンセンサスの混乱⇒卒後教育の範囲の明確化 	

◎質保証に向けた解決策：学生・教員・環境の循環をつくる

- 1) 卒業生が指導者としての役割を担うようになる体制、組織化
 - 2) 基礎教育と継続教育で達成する技術項目の共有化
 - 3) 実習指導者と教員のディスカッション、教員、指導者との事例検討会
 - 4) 学生の相互学習⇒例) 4年生が「看護教育」の講義の際に、2年生の実習カンファレンスに参加し学習履歴を見直したり、学生間の技術教育指導をとおして学習を深める
- 等・ 以上